土砂災害ハザードマップ【MAP⑦】
【五番地・大備】

土砂災害に備え、住民の皆さんの身の安全を確保するために開設する避難場所は、土砂災害（特別）警戒区域の外にある施設を開設します。最寄りの避難場所が開設されない場合もあるため、必ず日頃から避難する場所を確認するとともに、遠方に避難しなければならない場合には、避難に必要な時間についても確認してください。また、隣近所で助け合いながら避難するようにお願いします。

凡　例

避難場所種別マーク

- **指定緊急避難場所**：災害から命を守るために住民が緊急的に避難する場所
- **指定避難所**：災害の危険性があり避難した住民が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを目的とした施設
- **福祉避難所**：障がい者などの要配慮者が安心して生活できる避難場所

土砂災害（特別）警戒区域

がけ崩れ（急傾斜地崩壊）	特別警戒区域	警戒区域
土石流	特別警戒区域	警戒区域
地すべり		警戒区域

その他の項目

警察	病院
消防	道道
役場	河川

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは?

土砂災害警戒区域とは、法律に基づき、北海道が土砂災害危険箇所について現地調査を行い、**土砂災害が発生した場合に、住民の生命・身体に危害が生じるおそれがある土地を指定した区域**で、避難体制の整備や土地利用制限などの規制がかけられます。（イエローゾーンと呼ばれることもあります。）

土砂災害特別警戒区域とは、**警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に、建築物が損壊して住民の生命・身体に著しい危害が生じるおそれがある区域**で、一定の土地開発が制限され、居室を有する建築物の構造が規制されます。土砂災害警戒区域の中でも特に危険な区域で、レッドゾーンと呼ばれることもあります。

土砂災害ハザードマップ【大備中心部】

土砂災害ハザードマップ【大備中心部】参照

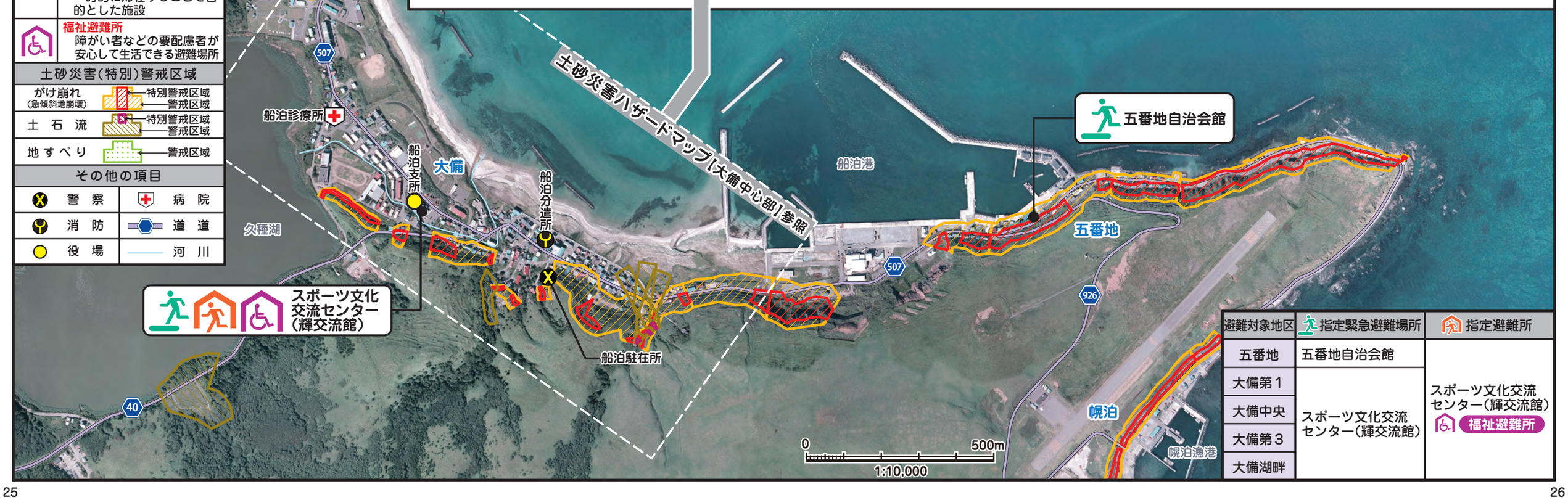

避難対象地区	指定緊急避難場所	指定避難所
五番地	五番地自治会館	スポーツ文化交流センター（輝交流館） 福祉避難所
大備第１	スポーツ文化交流センター（輝交流館）	
大備中央		
大備第３		
大備湖畔		